

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2026年8月13日(木)

NO. 1704号

本号3頁

食料品の消費税1%を政府が閣議決定 来年4月から2年間

政府は5日の臨時閣議で、食料品の消費税率を2027年4月から2年間、8%から1%に引き下げる方針を決めました。今秋の臨時国会に関連法案を提出するとしています。成立すれば、1989年の消費税導入以降、初めて税率が引き下げられることになります。

消費税1%で何が起ころ？ 懸念は「財源」と「2年後」

自民党は2月の衆院選の公約で、2年間の食料品消費税率ゼロを掲げました。この2年間には消費減税に加えて、残り1%相当分（約6千億円）の所得連動給付も実施して「実質ゼロ」とする考えです。

ただ、「実質ゼロ」には2年間で10兆円規模の財源が必要になります。高市首相は赤字国債に頼らない考えを示していますが、財源確保の具体策は先送りしています。財源があいまいなまま、年金や医療といった社会保障に使われる消費税の減税に踏み切ることには与党内からも懸念が根強いものがあります。減税による財政悪化懸念から円安や長期金利の上昇が進むおそれも指摘されます。

首相は「2年後には私が責任を持って確実に税率を元に戻す」と明言し、経済状況によっては減税を続ける「景気条項」は関連法案には盛り込まない方針です。しかし、税率を一気に8%に上げることには批判も予想され、実際に元に戻せるかは不透明です。

自民党内でも、元の税率である8%に戻すのが難しいなどとの慎重論

食料品の消費税率を1%に下げる案について自民党内では、元の税率である8%に戻すのが難しいなどとの慎重論があり、閣僚経験者の小渕優子、河野太郎両氏が反対を明言しました。

30日の党臨時役員会。首相は「この案で国民の皆様のご理解を得ていきたい。党内をまとめていきたい」と「実質ゼロ」案の党内手続きを要請しました。その後に開いた税制調査会の会合では早速、「税制について首相が指示するのは特殊だ」との声があがりました。通常は税調で議論するはずの税制改正ですが、今回は首相が減税案を事実上決めて、党内手続きだけを党に求めてきたためです。

小渕元選挙対策委員長は税調の「インナー」と呼ばれる幹部を辞任しました。小渕氏は消費税減税に反対し、6月に辞意を示しました。税率を2年後に8%に戻すのは難しいと懸念。国民から増税と受け取られる可能性があるとしています。

河野元外相も30日、国会内で「税率を引き下げても価格がそれだけ下がる保証はない」と強調しました。「（減税終了後に）大きく物価が跳ね上がると指摘されている」と主張。給付が望ましいと表明しました。

背景にあるのが、昨年来の意思決定の過程への問題意識です。首相は2025年秋、日本維新の会と連立合意書を交わしました。消費税減税を求める維新の要請を受け入れました。自民党の総務会などで合意書の了承を得る手続きをとりませんでした。

ところが結局は、小野寺税調会長一任となり、5日閣議決定?!

自民党はこのような反対の声が大きい中、3日、党税制調査会（税調）と社会保障調査会の合同会議で了承しました。前回会合は反対意見が相次ぎ、議論が紛糾しましたが、最終的に高市早苗首相（自民総裁）の意向に沿ってまとまりました。

会場いっぱい議員が詰めかけたこの日の会合。約2時間の議論の後、対応は小野寺五典税調会長に一任となりました。前回の7月31日の会合とは打って変わり、この日は賛成論が多数を占めました。前回の状況に危機感を抱いた減税推進派が巻き返しを図ったとみられています。首相に近

い山田宏参院議員は会合で「(消費税の減税をしなければ) 自民は信頼を失う」と発言し、反対派を牽制しました。

了承したものの反対論はなおくすぶります。石破茂前首相は記者団に「財源が見つかっていない以上は検討は続けるべきだ」と語り、意見集約を急ぐ党執行部に釘を刺しました。1%への引き下げ方針に反対して税調幹部職の「インナー」を辞任した小淵優子元経済産業相も「財源なき減税は無責任ではないか」と語りました。

そして、政府は5日午後の臨時閣議で、消費税減税に関する基本方針を決定しました。来年4月から2年間限定で食料品の税率を8%から1%に引き下げるとともに、1%相当分を中低所得者向けの新たな給付制度の先行導入に充て、消費税を「実質ゼロ化」するとしています

第221回国会での審査会での審議 NO.3 参院選合区の解消

4月20日参院憲法審査会 参院憲法審査会 合区解消、必要性で一致

自民は改憲主張、立憲は改憲による解消に難色

参院憲法審査会は4月20日、参院選の「1票の格差」について各党が意見表明し、格差是正のため2016年参院選から導入された合区制度は課題が多く、解消すべきだとの意見が大勢を占め、合区解消の必要性でおおむね一致しました。しかし、実現に向けて自民党は憲法改正の論点整理を主張しましたが、立憲民主党は憲法改正で合区を解消することに投票価値の平等を損なうと難色を示し、改憲ではなく選挙制度の見直しで対応すべきだと主張しました。

自民の中西祐介氏は、2016年参院選から始まった「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区について、投票率が下がったとして「地方の声が埋没しない選挙制度を保障する憲法改正議論の深化が不可欠だ」と述べ、「議会制民主主義の根幹に関わる問題が明らかになっている」と指摘しました。そして、合区の弊害解消の必要性を「否定する会派はない」としたうえで、合区解消に向けた「憲法改正の方向性を整理すべきだ」としました。

立憲民主党の吉田忠智氏は、参院選の選挙区について「都道府県単位が最も合理的で、国民にも広く定着している」との見解を示しました。憲法改正による合区解消については「投票価値の平等という国民の基本的な人権を著しく損ね、明確に反対する」と表明しました。

公明党の原田大二郎氏は憲法改正で参院に地方代表的な規定を盛り込んだ場合、衆院と比べて参院の地位が低下する恐れがあると指摘。「投票価値の平等は厳格に順守されるべきだ」とし、都道府県より広いブロックによる大選挙区制とするのが望ましいとしました。

日本維新の会は、将来的には道州制へ移行する目標を堅持しつつ、「まずは現行制度のもとで合区解消を議論する必要性の認識は共有する」と述べ、改憲原案について議論する条文起草委員会の設置を求めました。国民民主党は、「まずは二院制における参議院の役割を明確に定義したうえで最適な選挙制度はどうあるべきかを定めるべき」として、速やかに論点を整理し、参議院の意思を表明することを求めました。参政党は「合区問題も占領下で作られた憲法に起因し、選挙制度も憲法とともに抜本的に見直すべきだ」と訴えました。

共産党山添氏は「(自民党が) 自ら導入を強行した合区制度の欠陥を理由に改憲の論拠とするなど道理がない」と述べ、選挙制度については「投票価値の平等を実現するための抜本改革」を訴えました。れいわ新選組は「なぜ合区制度ばかり話し合うのか」と述べたうえで、「いよいよ憲法改正発議の危険が迫っている。憲法改正を止めましょう」などと訴えました。

6月25日衆院憲法審査会 合区解消で審議 合区解消は憲法改正必要ない!!

第221回国会で、参院選の合区の解消について、主に参院憲法審査会で開催されましたが、6月25日には衆院憲法審査会でも審議されました。

改憲による「合区」解消を掲げる自民党は、都道府県を選挙区の単位とする参院の選挙制度を前提に「社会的、経済的一体性を持つ地域から代表が選ばれるのが望ましい」と主張。憲法上に「地域の民意を反映するエリアの根拠」を規定する改憲案を披露しました。現行憲法には「都道府県」の文言は記されておらず、参院選の選挙区を都道府県単位と定めることで「一票の格差」による違憲論の解消を図る考えです。

一方、維新の会の西田薫氏は「都道府県単位を前提に(都市と地方の) 人口偏在が進めば、『一票の格差』是正のためのその場しのぎに陥り続ける」と反論。道州制の導入を念頭に都道府県を廃止して、参院選の選挙区も全国11のブロック単位に変更すべきだと主張しました。

同じく「合区」解消の改憲に賛同の立場を表明している国民民主は、緊急事態下の国会議員任期延長と「合区」解消に絞った議論を加速させていくべきだと改めて強調。

参政党は「憲法上で、地方の声が反映されることの担保が必要だ」と語りました。

維新の会は参院の議員定数 248 を 1 割削減した上で、現行の選挙区を全国 11 ブロック単位の選挙区に移行する案を唱えました。「改憲の優先項目として『合区』解消を声高に叫ぶ前に、大ブロック制導入などの抜本改革が立法府の責任だ」と主張しました。

中道は「合区」解消の必要性には理解を示しつつ、「直ちに憲法改正の議論をすべきではない。まずは参院の選挙制度のあるべき姿の議論が出発点だ」と性急な改憲論議を牽制しました。

共産党は、2015 年に突如「2 合区 10 増 10 減」の改定案・強行採決したと、合区成立経過を語り、自民党の党利党略を厳しく批判しました。同党がその責任を棚上げし、合区の解消ための改憲を主張していることを「言語道断だ」と批判しました。選挙制度に求められるのは民意の正確な反映と述べ、「都道府県を参院選挙の選挙区の単位とすることをやめ、比例代表を中心とした制度への抜本的な改革が必要」と強調しました。

合区誕生は？ 2015 年自民党が突如「2 合区 10 増 10 減」案を提示し、採決を強行したため

2009 年の最高裁判決が参院選挙区間の「1 票の格差」是正のため、選挙制度の仕組み自体の見直しを提起し、さらに 12 年の最高裁判決は「都道府県を参議院選挙の選挙区の単位としなければならない」と述べています。このもとで、10 年に参院に設置された「選挙制度に関する検討会」では、当時の西岡武夫議長が総定数を維持し、9 ブロックの比例代表制案を提示し、各党が合意に向けた努力をしていたと強調。にもかかわらず、自民党が自らの案を示さないまま 15 年に協議を打ち切り、突如「2 合区 10 増 10 減」の改定案を提示し、採決を強行しました。

さらに、自民党は 18 年比例代表の「特定枠」まで導入

自民党は 18 年に合区により選挙区から立候補できない党候補者を救済するために比例代表の「特定枠」まで導入しました。

審議の中でも、共産党の畑野氏はこの経過を語り、「徹頭徹尾、党利党略のご都合主義だ」と批判しました。

「非核三原則堅持しており」と現状説明！ 広島で高市首相

高市総理は 8 月 6 日広島で「我が国は『非核三原則』を堅持しており『唯一の戦争被爆国』として『核兵器のない世界』の実現に向けた努力をたゆまず続けていく使命を担っています」と発言。

この非核三原則に触れた高市総理は、歴代の総理と比べると微妙な変化があります。

○石破茂総理大臣（2025 年当時） 「非核三原則を堅持しながら『核兵器のない世界』に向けた国際社会の取組を主導することは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命であります」

○岸田文雄総理大臣（2023 年当時） 「わが国は引き続き非核三原則を堅持しながら」

○安倍晋三総理大臣（2020 年当時） 「我が国は非核三原則を堅持しつつ」

このように、歴代の総理は、非核三原則を未来にも堅持することを打ち出していました。高市総理は、「我が国は『非核三原則』を堅持しており」と、現状の説明となっています。年末に予定される安保関連 3 文書の改定。日本維新の会は非核三原則のうち「持ち込ませず」を見直すよう提言しています。

高市総理と面会した被爆者団体からは懸念の声が上がります。広島被爆者団体連絡会議田中聡司事務局長は「非核三原則を見直すとか、核共有論を取り沙汰されている。非核三原則を見直しするのか」と質問。それに、総理は「我が国は、どの国よりも核兵器の非人道性を理解している。我が国は非核三原則を堅持している」と、式典でのあいさつと同じ答えました。

その後の記者会見では、非核三原則の見直しに含みを残しました。

「(安保) 3 文書の改定は、年末に向けて検討を進めている。その書きぶりなどについて、私が今予断することは差し控える」と。

